

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300757
法人名	有限会社 源コンセプト
事業所名	グループホーム月のうさぎ
所在地	青森県南津軽郡大鰐町大字鯖石字広田13番地3 (電話)0172-48-2169
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年6月30日

【情報提供票より】(平成21年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 4人, 非常勤 10人, 常勤換算	9.4人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,900 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.7 歳	最低	65 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	おおわに内科クリニック ゆのかわら医院 畑山医院 デンタルクリニック~さとう
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者や職員は、家庭的な環境や地域との交流の大切さを理解し、地域から支援を受けて仲良く過ごせるようにと願いを込めたホーム独自の理念を作成し、朝の申し送り時に唱和するなど、理念を全職員に周知している。また、常に理念を意識した業務の実践を話し合い、ケアサービスに反映させるよう、日々取り組んでいる。

管理者や職員は外部研修に参加するほか、内部研修会など行い制度について学ぶ機会を設けている。現在、制度利用者が2名おり、必要に応じて情報提供や事業利用に繋げる支援を行っている。

運営者は、同業者との交流や連携の必要性を十分認識しておりグループホーム協会へ加入しているほか、町内のグループホーム連絡会を通じての連携も図られている。また、管理者は県内外の同業者との交流を持ち、情報交換等の交流を行い、得られた情報などを基にサービスの質向上に繋げている。

重度化した場合や終末期の対応について、文書で明確にしている。また、本人や家族の意思を尊重しながら共に考えて対応しているほか、医療機関とも早期からの話し合いを行い、意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、改善点を職員会議で話し合い、改善策を策定し取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は職員会議で評価のねらいや活用方法を話して意思統一を図っている。</p> <p>また、自己評価を作成する際は、管理者が作成したものを基に、全職員で話し合い取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の意義や役割を書いた文書を配布したり、説明を行うなどし、メンバーに積極的に参加を促す取り組みを行なっている。</p> <p>会議では様々な議題を取り上げ、意見を得ている。また、自己評価や外部評価結果について報告するほか、地域の具体的なニーズについても話し合い、サービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月1回、手紙にて利用者の暮らしぶりやホームのサービス提供体制等を伝えているほか、電話や面会時にも報告している。</p> <p>日頃から家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。</p> <p>また、内・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しているほか、事業所内に掲示している。出された意見や苦情は、職員間で検討し、日々のケアサービスに反映させているよう取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームと近隣住民とは、日頃から付き合いが多く、山菜や野菜を持って来てくれる関係を築いている。また、町内会や民生委員との交流のほか、町の敬老会への参加等を行い、交流を図っている。さらに、管理者がキャラバンメイトであり、学生ボランティアや体験学習、見学を多く受け入れており、外部の人を受け入れる際には、ホーム内に掲示しているスナック写真などについて、家族の事前承諾を得るなどし、利用者のプライバシーに配慮している。</p>
重点項目④	

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、家庭的な環境や地域との交流の大切さを理解し、地域から支援を受けて仲良く過ごせるようにと願いを込めたホーム独自の理念を作成しており、朝の申し送り時に唱和するなどし、理念を全職員に周知している。また、常に理念を意識した業務の実践を話し合い、ケアサービスに反映させるよう、日々取り組んでいる。</p> <p>運営者は、職員の育成の必要性を十分認識しており、年間研修計画を作成し、資格取得など職員個々の資質向上に繋がるよう支援している。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行ない、全職員に周知している。職員の業務に関する相談等に助言をする人材を確保している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを受けられるように、ホーム見学や家庭訪問、家族と一緒に宿泊などを行っている。また、利用者の視点に立った支援ができるよう、柔軟に対応しているほか、利用者や家族の意向を十分把握し調整している。</p> <p>職員は利用者と日々共に生活することで、様々な場面での喜怒哀楽の共有がされている。野菜作りや、料理の準備、調理、掃除など得意分野で力を発揮してもらうなど、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は利用者の意見を聞き、確認を得ている。また、カンファレンス時に全職員の意見やアイデアを反映させて作成している。また、必要に応じて家族や関係機関から情報収集を行い、日常生活動作(ADL)や生活の質(QOL)の維持や向上に繋がるよう計画している。</p> <p>これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医を受診できるよう支援している。また、訪問看護や提携医療機関、かかりつけ医等に、いつでも気軽に相談できるほか、受診結果等について、必要に応じて家族も受診時に同行し、医師を交えた情報交換を行い、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定したり拒否することなく、年長者に接する常識的な声かけで接しているほか、排泄誘導など介助する際は、羞恥心に十分配慮している。また、職員は個人情報保護法について理解しており、適切な業務運営を行っている。</p> <p>利用者の入浴習慣を把握しており、一番風呂や長湯、入る順番などに配慮している。また、希望者には温泉に連れて行くなど意向に沿った入浴支援を行っている。</p> <p>居室には馴染みのものが飾られているほか、仏壇や家電製品なども持ち込んでいる。また、ホーム生活での写真などを飾り、職員と一緒に居心地のよい部屋作りをしている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、家庭的な環境や地域との交流の大切さを理解し、地域から支援を受けて仲良く過ごせるように願いを込めたホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を印刷した専用の封筒を使用したり、朝の申し送り時に唱和するなどし、理念を全職員に周知している。また、常に理念を意識した業務の実践を話し合い、ケアサービスに反映させるよう、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームと近隣住民とは、日頃から付き合いが多く、山菜や野菜を持って来てくれる関係を築いている。また、町内会や民生委員との交流のほか、町の敬老会への参加等を行い、交流を図っている。さらに、管理者がキャラバンメイトであり、学生ボランティアや体験学習、見学を多く受け入れており、外部の人を受け入れる際には、ホーム内に掲示しているスナップ写真などについて、家族の事前承諾を得るなどし、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員会議で評価のねらいや活用方法を話して意思統一を図っている。また、自己評価を作成する際は、管理者が作成したものを基に、全職員で話し合い取り組んでいる。前回の評価結果を基に、改善点を職員会議で話し合い、改善策を策定し取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意義や役割を書いた文書を配布したり、説明を行うなどし、メンバーに積極的に参加を促す取り組みを行なっている。会議では様々な議題を取り上げ、意見を得ている。また、自己評価や外部評価結果について報告するほか、地域の具体的なニーズについても話し合い、サービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの実態等を理解してもらうため、自己評価や外部評価の結果を提出し、報告を行なっている。また、担当課や担当ケースワーカーと日頃から連携を図り、利用者の生活の質を高めるための課題解決に向けて取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修に参加するほか、内部研修会などを行い、制度について学ぶ機会を設けている。現在、制度利用者が2名のおり、必要に応じて情報提供や事業利用に繋げる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は外部研修に参加するほか、内部研修会などを行い、高齢者虐待防止法について理解している。また、管理者は日頃のケアを観察したり、言葉遣いに注意するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。さらに、高齢者虐待を発見したときの対応のマニュアルが整備されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族に重要事項説明書を基に、ホームの理念や取り組み等の説明を行い、質問や意見を引き出すよう努めている。退居に関しても十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居後に利用できる施設等の情報を提供するなどし、継続した支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、手紙にて利用者の暮らしぶりやホームのサービス提供体制等を伝えているほか、電話や面会時にも報告している。金銭管理は個人別の出納帳に記入し、領収書を添付して報告しており、家族の確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しているほか、事業所内に掲示している。出された意見や苦情は、職員間で検討し、日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は利用者からのヒアリング等を行い、利用者の意向に沿った職員の配置をするなどの配慮を行っている。また、担当制を導入しているが、ユニット内を全職員が行き来しており、利用者と同様顔なじみの関係を築いている。担当職員が変わる場合は利用者には十分説明を行うほか、職員同士は文書や口頭で十分な引継ぎを行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の育成の必要性を十分認識しており、年間研修計画を作成し、資格取得など職員個々の資質向上に繋がるよう支援している。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行ない、全職員に周知している。職員の業務に関する相談等に助言をする人材を確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を十分認識しておりグループホーム協会へ加入しているほか、町内のグループホーム連絡会を通じての連携も図られている。また、管理者は県内外の同業者との交流を持ち、情報交換等の交流を行い、得られた情報などを基にサービスの質向上に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを受けられるように、ホーム見学や家庭訪問、家族と一緒に宿泊などを行っている。また、利用者の視点に立った支援ができるよう、柔軟に対応しているほか、利用者や家族の意向を十分把握し調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とは日々共に生活することで、様々な場面での喜怒哀楽の共有がされている。野菜作りや、料理の準備、調理、掃除など得意分野で力を発揮してもらったり、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は一人ひとりの思いや希望などを、日々の関わりの中の会話や動作などから把握するように努めている。把握が困難な場合は、仕草や表情などから読みとったり、職員同士での情報交換により把握に努めている。必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者本人の意見を聞き、確認を得ている。また、カンファレンス時に全職員の意見やアイデアを反映させて作成している。また、必要に応じて家族や関係機関から情報収集を行い、日常生活動作(ADL)や生活の質(QOL)の維持や向上に繋がるよう計画している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明示しており、見直しは6ヶ月に1回、必要に応じてはその都度行っているほか、毎月のまとめを記入し、計画の見直しに役立っている。また、利用者の観察、家族の希望変更など、日々の関わりの中で把握するように努めており、現状に即したものになっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関への通院サービス、買い物、行事など、利用者や家族の意向に沿うよう柔軟な外出支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医を受診できるように支援している。また、訪問看護や提携医療機関、かかりつけ医等に、いつでも気軽に相談できるほか、受診結果等について、必要に応じて家族も受診時に同行し、医師を交えた情報交換を行っており、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応について、文書で明確にしている。また、本人や家族の意思を尊重しながら共に考えて対応しているほか、医療機関とも早期からの話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定したり拒否することなく、年長者に尊敬の念で接しているほか、排泄誘導など介助する際は、羞恥心に十分配慮している。また、職員は個人情報保護法について理解しており、適切な業務運営を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を急かしたり、業務を優先することなく、一人ひとりのペースに合わせ、その日の体調や精神状態に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の嗜好を取り入れているほか、調理の準備や後片付けなど利用者の状況や意思に応じて、職員と一緒にやっている。職員と一緒に食事を摂り、食べこぼしへのサポートを行ったり会話をしながら、楽しい食事となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握しており、一番風呂や長湯、入る順番などに配慮している。また、希望者には温泉に連れて行くなど意向に沿った入浴支援を行っているほか、入浴を拒否する場合は、無理強いせず、声かけや対応を工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量などを本人や家族から情報収集し把握しており、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事での外出のほか、日常的に散歩や近隣への買い物などが多く行なわれている。外出先には利用者の希望を取り入れており、車椅子やその日の身体状況にあった移動方法に配慮するなどの支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束は行なわないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行なう場合は、理由や方法、経過観察等を文書で残し、家族の同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけることなく、自由に出入りが出来る。また、居室や利用者の出入りするような場所にも鍵は掛けている。職員は常に見守りを行い、外出時には付き添っている。やむを得ず施錠を行う場合は、家族等へ説明し同意を得ているほか、無断外出時に備え、情報提供カードを配布し、協力を得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導訓練を定期的に行なっており、年1回、夜間想定訓練も行っている。災害時には近隣住民や消防署、警察署等から支援が受けられる体制が整っており、災害発生時の食料等の備蓄品も用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスに配慮されており、一日1600Kcalに設定されている。また、水分摂取量も把握しており、必要に応じて記録している。カロリー計算は、管理栄養士の指導や助言を得て、職員が行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルが作成されており、内部研修等で見直しを行なっている。保健所などから情報収集を行い、インフルエンザなどの流行時は家族へも手洗い、うがい等の協力を得て、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的な調度品が多いほか、職員が立てる音やテレビの音量も適切である。さらに、日差しや照明にも配慮され、明り取り窓が天井にあり、明るく居心地が良い場所となるよう工夫している。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのものが飾られているほか、仏壇や家電製品なども持ち込んでいる。また、ホーム生活での写真などを飾り、職員と一緒に居心地のよい部屋作りをしている。		

※ は、重点項目。